



四小だより



6月号

四街道市立四街道小学校
令和7年6月2日
TEL043-422-2726

【学校教育目標】「夢をいだき、心豊かで、実践力のある児童の育成」



四小だよりは学校ホームページまたは下のアドレス・右のQRコードからも見られます。
<http://www.yotsukaido.ed.jp/gakko/home/0lyotsusho/top.html>



子どもたちの健全育成のために私たち大人ができること

校長 米元 賢志

最近の報道で、千葉市の中学3年生の少年が高齢女性を刺殺するという事件がありました。少年は、事件前に猛毒の「トリカブト」の種を購入していたとのことで、「家族を殺そうと思っていた。(家族に対する)ストレスが限界だった。複雑な家庭環境から逃げ出したかった。」という趣旨の供述をしているそうです。

このような複雑な家庭環境をはじめ、「①家庭の教育力の低下②家庭内の問題に起因する家出等の問題行動③児童虐待」といった事案等、家庭や学校だけでは対応が難しいケースが増加してきており、学校における生徒指導のあり方も変化が求められる時代となっています。

このように複雑で、多様な問題を解決するためには、学校内での組織的な対応を一層強化するとともに、学校・家庭・地域・警察・関係機関との連携をこれまで以上に強くし、それぞれが役割を果たしていく必要があると考えます。

さて、令和7年5月20日(火)に、南部総合福祉センターで「令和7年度四街道市学校警察連絡委員会」が開催されました。本委員会は、「児童・生徒の非行化の防止・怠学の防止及び、交通の安全等について、四街道市内の学校と警察・PTAが、相互の連絡を密にして、児童生徒の健全育成を期すること」を目的として毎年開催されています。

警察の方からのお話の中では、学校・家庭において、「自転車乗車時はヘルメットを必ず着用すること」を子どもたちに厳しく指導してほしいというお願いがありました。事故に遭ったときに頭部を保護できていることが、命を守ることに繋がります。子どもたちの命を守るためにも、子どもたちが実践できるまで、学校・家庭において、繰り返し声をかけていくことが大切です。

また、市内各学校において、次のことを共通して指導することの理解を深めました。①児童生徒だけでゲームセンターなどの遊技場へは立ち入らないこと②自転車に正しく乗り、交通ルールを守ること、防犯登録を行うこと③公共施設(公民館や図書館、学校のグラウンドや公園等)を利用する際のマナー(他の利用者に迷惑をかけない、後始末をしっかりと行う)を守ること④不審者に遭遇したときは、すぐに「こども110番の家」に逃げ込むこと。被害を拡大させないためにも警察に連絡すること⑤夜間の外出は保護者同伴にすること⑥携帯端末機器(スマートフォン)を使用する時は使用時間を決め、正しく使うこと⑦飲酒、喫煙、薬物乱用等は絶対にしないこと です。

学校では、子どもたちの命を守り、子どもたちを健やかに成長させていくために、上記の事項について、徹底して指導・支援してまいります。ご家庭や地域の皆さまにおかれましても、子どもたちと本「学校だより」の内容を話題にさせていただくとともに、子どもたちが、安心・安全な生活を送ることができるよう、引き続き、ご支援とご協力をお願いいたします。

自転車の乗り方について：皆様のご協力をお願いいたします

4月以降、小中学生が関わる自転車での交通事故が複数発生しています。子どもたち・地域の皆さまの安全を守るため、学校でも適時交通ルールとマナーについて指導いたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 交通ルールを守る

- ・自転車は車道の左側通行が原則：例外的に13才未満の児童が歩道を通行することは可能
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認を

(2) ヘルメットの着用促進(道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています)

- ・自転車に乗る時はヘルメットの着用を

(3) 自転車保険の加入の検討を

学校では上の内容に加え、以下の事項についても声をかけていきます

(4) 自転車の乗り方について意識する

- ・夕方から夜の走行では、ライトを忘れずに
- ・横並びで走行しない
- ・飛び出しをしない



6月の行事予定



1	日		16	月	クラブ活動 内科検診(1-3、1-4)
2	月	全校集会 交通安全補導 内科検診(1-1、1-2、 2-4)	17	火	3年社会科見学 内科検診(6年、2-1)
3	火	郡陸上競技大会 交通安全補導	18	水	特別支援小中合同学 習会(本校会場)
4	水	クリーン活動	19	木	引き渡し訓練 ・13:45開始 たてわり活動
5	木	※郡陸上競技大会予 備日	20	金	全校5時間授業 下校14:45 教職員授業研修会
6	金	6年校外学習(国会・ キッザニア)	21	土	PTAバレーボール大 会
7	土		22	日	
8	日		23	月	
9	月	心電図検査(1年) 委員会活動 水泳学習開始	24	火	歯科検診(1-3、1-4)
10	火	内科検診(2-2、2-3、 3-4)	25	水	
11	水		26	木	PTA企画運営会議 10:00
12	木	代表委員会 内科検診(5年) 尿検査二次②	27	金	ワンポイント避難訓練
13	金	4年校外学習(成田方 面) 内科検診(3-2、3-3)	28	土	
14	土		29	日	
15	日	県民の日	30	月	委員会活動

<7月の主な行事予定>

4日(金)	5年校外学習(横浜方面)
10日(木)	特別日課 下校13:00
11日(金)	給食終了
14日(月)	個人面談 下校11:35
15日(火)	個人面談 下校11:35
16日(水)	個人面談 下校11:35
17日(木)	個人面談 下校11:35
18日(金)	1学期終業式 下校11:30

SOSの出し方教育について

「人権教育」の一環として、5月中に各学級で「SOSの出し方教育」を実施しました。児童からは「人間関係で悩んだり、不安を感じたりした時は、身近の信頼できる大人に相談したい。」といった感想がありました。お子様が不安を一人で抱えることなく、安心して相談できる環境を作っていきます。担任に加え、以下の職員にも相談が可能です。

「なやみごと相談員」の先生

渋川 環(教頭) 北林 美沙(教育相談担当)

野崎 純子(養護教諭)

・お子様、保護者様、どちらの相談にも応じます。

心肺蘇生法研修会を行いました

6月から水泳学習を開始するにあたり、5月29日(木)に「心肺蘇生法研修会」を実施しました。四街道消防本部から消防士をお招きし、児童に直接関わる全ての職員を対象に、救命救急法とAEDの使用方法について指導を受けました。児童の安全に細心の注意を払いながら水泳指導に取り組みます。

熱中症対策について

熱中症対策のため、こまめな水分補給に加え下の対応についてご理解とご協力をお願いいたします。

<登下校中の暑さ対策について>

- ・通学帽子を着用させてください。
- ・首に巻く形状・身体に貼付する等の「冷感グッズ」は着用・使用可能です。

<環境省発表の「暑さ指数」が、「危険」の場合>

- ・グラウンドでの体育授業・活動は中止します。
(「厳重警戒」の場合は状況により判断)
- ・水泳学習は中止します。
- ・体育館での活動は休憩をとりながら実施します。
(気温・湿度等の状況を元に実施有無を判断)
- ・外遊び、外清掃は行いません。

6・7月のスクールカウンセラー日程

担 当：塚田カウンセラー

来校日：6月6日(金)・20日(金)

7月11日(金)

- ・相談時間は10:00~15:30です(1枠50分)
- ・利用をご希望の場合は予約が必要となるため、担任または教頭渋川までご連絡をお願いします。

オンライン学習を7月10日に実施します

児童のICT機器活用能力の向上をめざし、全学年で「第1回オンライン学習」を実施します。これは、お子様がタブレット端末を持ち帰り、自宅に取り組む活動です。以下の点についてご確認のうえ、保護者の皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

詳細につきましては、4月25日付の文書でご確認ください。

- ・実施日時 7月10日(木) 14:00~14:30
- ・下校時刻 13:00【給食あり・特別日課となります】
- ・内 容 「Teams」の接続確認 簡単なやりとりによる出席確認



四街道市青少年育成センターからのお知らせ

「不登校に関する市や県からの情報や相談機関はこちらをご覧ください」

四街道市青少年育成センター ホームページ

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/shisetsu/yakushopub/yseishonen.html>



本文書の情報を転載・複製・改変することは禁止いたします